令和３年度　第２回千代田区男女平等推進区民会議

日　時　　令和３年７月 28 日（水）18 時 30 分～19 時 50 分
会　場　　千代田区役所８階　第１・２委員会室
委　員　　会　長　三浦　まり
　　副会長　鈴木　浩子
　　委　員　金子　雅臣／五十嵐　裕美子／原田　裕美／村田　和美／渡邉　千恵子
　　村木　さをり／牧田　裕一／岩谷　祐治（欠席）／宇塚　悠介／半田　真也
　　福井　泰代（欠席）／大賀　一樹（欠席）／深野　恵津子（欠席）／田茂山　史恵
事務局
　　文化スポーツ担当部長　大矢　栄一
　　国際平和・男女平等人権課長　小川　久美子
　　地域振興部　国際平和・男女平等人権課

〔配付資料〕
　資料１　　本日の会議のポイント
　資料２　　第６次千代田区男女（ジェンダー）平等推進行動計画素案（たたき台）
　資料２－１　施策の方向ごとの各数値目標例一覧
　資料３　　第６次千代田区男女（ジェンダー）平等推進行動計画策定に係るスケジュール

三浦会長　本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、「令和３年度第２回千代田区男女平等推進区民会議」を開催いたします。本日の会議は緊急事態宣言の発令中のため、前回と同様に 7 時 45 分を終了予定としたいと思います。会議の円滑な進行にご協力をお願いします。最初に本会議の注意事項と、委員の出席状況の報告をお願いします。

小川課長　本会議は公開を前提としておりますので、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承ください。議事録作成にあたっては、委員の皆様に確認をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。
次に本日の委員の出席状況についてご報告いたします。ご欠席のご連絡を頂戴しております方は、岩谷委員でございます。他の方は遅れていらっしゃるかと思います。
次に配布資料の確認をさせていただきます。まず次第がございまして、次に資料１として「本日の会議のポイント」がございます。それに添付資料がいくつか付いてございます。その次に資料２といたしまして、「第６次千代田区男女（ジェンダー）平等推進行動計画素案（たたき台）」がございます。次に資料２の１といたしまして、「施策の方向ごとの各数値目標例一覧」がございます。次に資料３といたしまして、「第６次千代田区男女（ジェンダー）平等推進行動計画策定に係るスケジュール」がございます。その他、本日席上に「女性しごと応援テラス」という東京しごとセンターのリーフレットの写しと、「千代田区中小企業　仕事と家庭の両立支援制度のご案内」というカラーのリーフレットの２点を配布しております。また、ちよだ女性団体等連絡会の原田委員から、「まちなか保健室」のリーフレットを配布していただいております。
最後に、このマイクの使い方ですけれども、発言の際は挙手いただきまして、会長に発言許可を受けて、目の前のマイクの、右のボタンを押してお話しください。終わりましたら、もう一度右のボタンを押していただきますようお願いいたします。以上でございます。

三浦会長　ありがとうございました。それでは新しい委員の方のご紹介に移りたいと思います。連合千代田区地区協議会よりご推薦いただきました、半田委員に代わられました。本日初めてのご出席ということで、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

半田委員　今、ご紹介いただきました、連合千代田区協議会から参りました、半田と申します。今回初参加となりますので、よろしくお願いいたします。普段は三菱電機労働組合の本社支部の方で、労働組合業務を専従業務としまして活動をしてございます。本日はよろしくお願いいたします。

三浦会長　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めていきます。議題１「第６次千代田区男女（ジェンダー）平等行動推進計画素案（たたき台）」についてご説明をお願いいたします。

小川課長　　まずこれまでのおさらいと、今後の予定を確認していただくため、資料３のスケジュールをご覧ください。前回、５月 20 日の会議で、第５次計画の進捗状況や評価、第６次計画の全体像の報告と、提言案の最終確認をいただき、５月 27 日に区長への提言の提出を、三浦会長、鈴木副会長に行っていただきました。会長、副会長をはじめ、委員の皆様、本当にありがとうございました。その後、事務局から区の庁内各部に対しまして、第６次計画の事業調査を行っております。本日、事業も含めた素案たたき台をお示しする予定でしたが、事業については、まだ庁内での調整の途中ということで、申し訳ないのですけれども、本日の素案たたき台では施策の体系、目標ごとの現状と課題、施策の方向と施策、数値目標の例までをお示ししておりまして、具体的な事業は入っておりません。次回の区民会議は 10 月 18 日を予定しておりますが、９月下旬に事業の入った素案たたき台を委員の皆様にお送りしまして、意見照会をさせていただき、その結果を 10 月 18 日の会議でご報告し、またご意見をいただき、素案としていきたいと思っております。その後、パブリックコメントになりますが、その時期を当初、10 月下旬からということにしておりましたが、これを遅らせまして、11 月に行う予定としております。その後、予定の変更はなく、今年度末に計画の策定となります。

次に、資料１「本日の会議のポイント」をご覧ください。まず「１　第６次計画素案（たたき台）への前回資料からの追加・変更点」をご説明いたしますので、資料２と併せてご覧ください。まず資料１の①、計画の名称でございますけれども、現時点では「男女（ジェンダー）」としております。国際平和・男女平等人権課の組織名称や男女共同参画センターＭＩＷの施設の名称、条例、規則をどうするのか、あるいは計画のみを名称変更とするのかなど、まだ課題がございまして、検討中ということでございますので、本日はご了承いただきたいと思います。

次に②ですが、資料２のたたき台の表紙をめくっていただいて、目次を併せてご覧ください。第１章「１　計画の目的」１ページというのを新たに追加しております。

次に③ですけれども、２ページの第１章「２　計画策定の背景」から、13 ページの第２章１「（２）千代田区の統計」までに、前回会議の資料の「第５次千代田区男女平等推進行動計画の評価（素案）」の内容を記載してございます。

次に④ですが、これも前の会議で調査報告書や概要という形でお示ししていますが、それを要約し、第２章「２　男女共同参画に関する意識・実態調査」を記載してございます。

次に⑤の第２章「３　第５次計画の評価」でございますが、こちらも前回会議の資料の「第５次千代田区男女平等推進行動計画の評価（素案）」の内容を 22～31 ページに記載しまして、例えば 24 ページにございますように、新たに目標ごとの評価のまとめとして、「（３）総括」というのを追加記載しております。他の目標のところも同じでございます。

次に⑥ですけれども、目次にまた戻っていただきまして、第３章の計画の基本的考え方「１　基本理念」「２　基本的な考え方」は、第５次計画と同じ内容を 31 ページに入れ

ております。
次に⑦です。第３章「３　施策の体系」に前回会議の資料の「計画の全体像」を入れております。資料２のたたき台の 32 ページをご覧ください。32 ページ、33 ページに黄色いマーカーがしてあると思うのですけれども、そちらは変更になった点でございます。まず目標のところですけれども、「配偶者・児童等へのあらゆる暴力を根絶する」となっておりますけれども、前回は「配偶者・児童等への暴力や性的いやがらせ行為・性暴力を根絶する」となっておりました。今、性的いやがらせ行為だけではなくて、パワハラなどがありますので、それらが全て入った表現として、「あらゆる暴力を根絶する」ということで直させていただいております。それから４番目の目標のところですが、こちらは前に「地域社会における男女共同参画を推進する」となっていたのですけれども、こちらを「男女（ジェンダー）平等を推進する」と変更しております。施策の方向の方も一度お示ししているので、個々には説明いたしませんけれども、わかりやすく簡潔に事業の体系をまとめるような表現にするため、黄色のマーカー部分を修正しております。これから先に事業が入ってくるのですけれども、その事業の内容によって、それを全部まとめて表現するような形に変更する場合もございますが、今のところこういった表現にまとめてございます。
次に資料１にお戻りください。⑧でございますけれども、たたき台の 34 ページを併せてご覧ください。「第４章　施策の展開」で目標ごとに「（１）現状と課題」と書いてございます。前回会議の資料の「第５次千代田区男女平等推進行動計画の評価（素案）」の目標ごとの評価にあった「今後の課題」を、こちらの施策の展開の中に現状と課題という形でまとめ直しております。
次に⑨ですが、35 ページをご覧ください。35 ページのように目標ごとの「（２）施策の方向」に施策、数値目標の例を新たに記載しております。次に 37 ページをご覧ください。37 ページに事業の掲載について、イメージのみ掲載してございます。施策ごとに今後、事業を記載する予定で、ここに「施策ごとに事業が入ります。（以下同じ）」と入ってございますけれども、こういった事業の表が施策ごとに入ってくるイメージでございます。
最後ですが、⑩資料編がございまして、49 ページに資料の名称のみ記載してございますが、こういった資料を付ける予定です。
次に、資料１にお戻りいただきまして、「２　素案作成に向けてのポイント」の（１）でございますけれども、施策の方向ごとに数値目標例がございます。それから（２）の数値目標・指標による評価・進行管理でございますけれども、①ですが、16 の施策の方向ごとに１、２件ずつ数値目標を設定して、30 個程度の数値目標による５年後の評価と、②ですけれども、事業ごとに設定する指標による、毎年度の進行管理との２本立てで行いたいと思っております。現行計画の数値目標は 10 個だったのですけれども、これを増やそうと考えております。後でまた、ご意見いただきたいと思います。最後に（３）で取組みの紹介をしてございます。資料１の後ろに資料を４点添付してございますけれども、①は東京都男女平等参画推進総合計画の改定の基本的考え方体系案でご

ざいます。来年３月改定予定になっております。区の計画策定にあたっては、都の計画も勘案するということになっておりますので、参考に付けてございます。

次に②は都の若年被害女性等支援事業でございます。「若年被害女性等支援事業【拡充】」と書いてある資料がございます。こちらが都の事業でございまして、民間団体に委託して、夜間の見回りとか相談、アウトリーチ支援などの未然防止、居場所の確保、自立支援を行うもので、今年度はこの裏面でございますけれども、４つの民間団体に委託しているということでございます。秋葉原地区では、ＮＰＯ法人ボンドプロジェクトさんと、先ほどリーフレットをお配りしていただいた一般社団法人若草プロジェクトが実施するということになっております。

その次に③の千代田区ホームページの抜粋でございますけれども、千代田区の「チームＡＫＩＢＡ安全・安心プロジェクト」というもののプレスリリースになります。６月に発足しまして、地域の方々や事業者、行政機関などがつながり合って、秋葉原が健全な街となるよう、地域全体で取り組むものでございます。客引き防止をしていくというのがメインではございますが、若年被害女性等支援事業の民間団体とも連携するということにしております。

次に④ですけれども、東京都の就労支援事業計画というものの抜粋を付けております。「令和３年度「東京都就労支援事業計画」の概要」というのが表ページになっておりますが、女性の就業支援とかデジタル人材育成、働き方改革の事業などが行われております。飯田橋に都のしごとセンターがありまして、女性の再就職支援をはじめ、様々な就業支援サービスを提供しております。今日お配りした資料の中で、「女性しごと応援テラス」という紙がございますけれども、こちらもしごとセンターの事業でございます。

資料送付の際にもお願いしておりますけれども、本日は資料２の１の数値目標について、ご意見をいただきたいと思っております。また、区が取り組むべき事業についてもご意見をいただければと思います。説明は以上でございます。

三浦会長　ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。本日はこのたたき台を基に、数値目標について話し合うということになっておりますので、今、ご説明いただいたポイントを踏まえつつ、こちらのたたき台をご覧いただいて、まずそちらから議論していきたいと思います。そして、後半は数値目標に移りたいと思います。後半の第４章のところは、まだ空白になっているところがあったかと思いますが、最終的にはどのぐらいのページ数になるのでしょうか。

小川課長　現行計画が 83 ページで、今、40 ページぐらいだと思うのですけれども、数値目標が多くなっているので、ちょっと増えるかもしれません。

三浦会長　第４章が増えて、30 ページ近く増えるということですね。それまでのところはこれどおりですか。

小川課長　　あとは資料編が入ります。

原田委員　　配られた資料の「若年被害女性等支援事業【拡充】」という、資料の２ページに東京都の支援事業の実施のことについて書いてあるのですけれども、こちらの１番下の若草プロジェクトがやっている事業のところが、「常設の「まちかど保健室」」と書いてあるのですけれども、そちらは「まちなか保健室」が正しいものになります。この資料は、もしかしたら東京都が作っているのかもしれないのですけれども、訂正をお願いしたいと思います。

小川課長　　申し訳ありません。東京都の資料をそのまま使ったのですけれども、間違っていますので、東京都に伝えます。

三浦会長　　ありがとうございます。重要な点ですね。他にお気付きの点はございますでしょうか。もし数値目標の方が話しやすければ、そちらを話しながら、本文の方でお気付きの点があったら、そちらに移っていけるかと思います。タイトルですけれども、「男女（ジェンダー平等）」ということで、まだご議論しているということですが、可能性としてあるのは、このまま「男女（ジェンダー）」でいくのか、ジェンダーをやっぱり使わないで、「男女平等」でいくのか、「ジェンダー平等」に全て置き換わるのかという、３つの選択肢ということになりますか。

小川課長　　そうですね。現段階では、そうとしか言えないと思います。

三浦会長　　ジェンダーが採択された場合には、全ての部署が足並みを揃えるということになりますでしょうか。

小川課長　　そこまでは、ちょっとどうかというのがあるので、もしかしたら計画の名前だけをジェンダーに変えて、組織だとかＭＩＷの名前だとかはそのままということもあるでしょうし、変えるとしても時間をかけるということもあるかもしれないなと思っています。

三浦会長　　分かりました。「男女／ジェンダー」というのは、あるのでしょうか。

小川課長　　まだ決まっていないので何とも言えないというのが、正直なところでございます。

三浦会長　　ありがとうございます。ジェンダーという言葉を使ってほしいというのが、こちらの区民会議からの要望でしたので、それが反映されるようご検討いただければと思います。では、数値目標のところに行きましょう。資料２の１のところに一覧表という形でまとめてくださっています。現行計画では 10 個だったのですよね。今回は既にかなり多く載っておりますが、事業ごとの指標というのも、またこれとは別途あるということです

ね。

小川課長　はい、そうです。それを先に説明し忘れまして、数値目標は資料の２の１で、国とか他の自治体を参考にして作成しておりますけれども、網掛けの部分が現行の第５次計画の指標のうち、見直したい、他の網掛けではないところの指標に変えたいなと思っているところでございます。例えば目標１の施策の方向１の「男女の性別により不平等があると思う人の割合」というのが、この第５次計画にあったのですけれども、国の方は「「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合」ということで、不平等があるというネガティブなものよりも、平等感があると答えた方の割合を目標にする方が、国とも比較できますし、良いのかなと思っているところです。あまり計画の数値目標が達成されてないので、変えづらいところはあるのですけれども、そういった形で、今、網掛けのところは、他の指標に変えていきたいと思っております。

三浦会長　ありがとうございます。今の点ですが、これは千代田区の意識調査で使う言葉ですよね。

小川課長　はい。

三浦会長　意識調査で既に、この「社会全体における男女の地位の平等感」という調査項目があるのでしょうか。

小川課長　全く同じではないのですけれども、裏腹な書き方なので、「社会全体における男女の地位が平等だと思っている」という聞き方をしていますので、若干違うのかもしれませんけれども、「社会全体における男女の地位は平等だと思う区民」というふうに聞くことはできます。不平等があるというのは、その同じ調査の逆のことを言っているだけになると思います。

三浦会長　そういうことですね。調査と同じ文言に揃えた方が良いということもありますので、これは調査項目に沿った形で聞くということですね。

小川課長　はい。

三浦会長　承知しました。なくなった数値目標というのはございますか。第５次で入れているけれども、今回はここの表に載っていないものはありますか。

小川課長　網掛けになっているだけで、そのまま載っているので、白いものもありますけれども、ないものはないです。

三浦会長　現行計画では 10 個だったので、さらに増やすということですね。

小川課長　　はい。

三浦会長　　どれが継続かというのは、22 ページを見ていただいて、かつその進捗状況は個別に見ていけば分かるということですね。この項目の是非と、設定されている目標値の是非、両方の観点からご検討いただければと思います。前回のアウトカムかアウトプットかという議論が残っていまして、施策の方向はアウトカムでもいいのではないかなと思います。毎年の進捗管理をする事業は、アウトプットということになると思います。今はアウトカムとアウトプットが混在している状況でしょうか。

小川課長　　そうですね。この数値目標の中ではアウトプットもございます。例えば待機児童数、女性の起業に関する事業の実施回数とか、そういうのはアウトプットになります。アンケート調査などで何%と出ているものはアウトカムになります。目標１の施策の方向２「乳がん検診、子宮がん検診の受診率」もアウトカムかなと思います。

三浦会長　　これはアウトカムですかね。ただアウトプットとして、むしろ事業ごとの進捗管理で良さそうなのが、目標１の施策の方向３「東京都若年女性等支援事業における秋葉原地区での夜間見回りの回数」とか、目標３の施策の方向１「女性の起業に関する事業の実施回数」です。これは誰が実施するのですか。

小川課長　　これは「まちみらい千代田」という産業支援している外郭団体があるのですけれども、そこで女性の起業の講座があるのですね。それの実施回数ということになります。

三浦会長　　それだと、むしろ事業ですよね。

小川課長　　事業です。

三浦会長　　その場合、事業目標という気がします。これはもう少し書き込んだ方が良いというご認識ですか。規模感はこれぐらいで構わないですか。

小川課長　　はい、施策の方向ごとに１つか２つ、全体では 30 個程度かなというふうに考えております。

鈴木副会長　　この進め方のところで、今、お話に出たアウトプットとアウトカムが、どういうものなのかというのと、それがどういう問題点があるのかについて、会長から説明していただいた方が、皆様も意見が言いやすいのかと思います。

三浦会長　　アウトカムとアウトプットで考え方が違うのですけれども、実際に世の中が変わった、

認識が変わるとか、性差別が減るとか、暴力が撲滅するとか、そういったことがアウトカムということになります。私たちが計画で目指している、人権が尊重されるとか、ワーク・ライフ・バランスが実現するとか、そういったことはアウトカムの話なのですね。求めたい社会の理想的な姿に向かって、具体的に区としてはどういうことをするのか。その施策に関するものが、アウトプットに関する指標ということになります。施策を打つことによって、我々が求める理想的な社会に近づけていくという関係になります。求めている、目指しているのはアウトカムなので、全部アウトカムで良いではないかという考え方もあると思うのですけれども、何か施策を打って、それで暴力がどれだけ撲滅されましたかという因果関係は、当然ですけれども、すごく複雑なので、政策１個につき社会が１つ変わるものではなく、色々と連関していくという関係性があります。なので、我々が見ていかなければいけないのは、区としてはどんなことをやっているのかというのをチェックしないといけないのですね。だから、求めているのは結果を出すこと。それはアウトカムなのですけれども、我々が具体的にチェックできるのは、区が何をしているのか、それはどのぐらいの効果があるのかということで、そこはアウトプットになります。今まで両方混在しながら目標を立てていたのですけれども、今度、数値目標を広げていくということと、施策の方向に関しての数値目標と事業ごとの数値目標と、２つ分けるということなので、考え方も一緒に整理して、施策の方向はアウトカムに関するもの、毎年、進捗管理をしていく事業に関してはアウトプットを使うというのが、１つの整理かなと思っています。この点についていかがでしょうか。もしその方向で整理をするとなると、今、資料２の１の中で、明らかにアウトプットであるというものをどうするか。このまま残すのか、事業の方に移すのかという議論が必要になってくるかなと思います。

鈴木副会長　今の会長がおっしゃったこと、本当にその通りだと思うのですけれども、一方で今おっしゃっていただいたように非常に複雑で、それが本当に施策の方向と一致している数値なのかというのを考えるのはなかなか難しいところもあるので、全部をアウトカムだけにするのはちょっと難しいかなというふうに思ったりはします。例えば最初の指標が、「「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合」となっていて、これは国の指標なので、これで良いのかもしれないのですけれども、意識づくりとこの指標が一致しているかというと、恐らくちょっと違うような気がします。というのは、この指標は社会が変わったかどうかを聞いているような気がするのですけど、個人個人の意識が変わったからといって、社会が変わるかというと、それは時差があるのかなというふうに思います。だから、ちょっと答えにならないというか、意見にならないのですけれども、何を聞けば良いのかというのは難しいなというふうに思います。施策の方向と事業で指標を２つに分けるから、施策の方向を全てアウトカムにすると、その方が整理されるということなのですね。

三浦会長　そうですね。今、アウトプットになっているのが、先ほどの夜間見回り事業の回数、そ

れから目標２の施策の方向２「関係各課が連携して行う会議の実施回数」ですね。それから先ほどの「女性の起業に関する事業の実施回数」というのは区が決めればやるものですよね。目標ではなくて、予定なのではないかという感じはするのですね。だから、他と随分とレベル感が、違うのではないかなと思います。今の３つはむしろ事業計画の中での目標という感じがします。

鈴木副会長　事業の指標は、数値目標に関しては、かなりの確率で達成することを目指し、そして施策の方向に持って来るアウトカムとしての指標、数値目標というのは、達成できなくてもやむを得ないかもしれないという、理想として持って来るという考え方ですか。

三浦会長　そうですね。そうなると思います。なので、アウトプットは基本的には実現の可能性がかなり高いものということになると思います。その結果、施策の方向の数値目標であるアウトカムが達成されるかどうかはまた別問題となります。このようにアウトプットとアウトカムを分けたとき、その進捗管理をして、事業の目標値が達成されてなかったとしたら、それはなぜなのか、突発的なこととか、色んなことがあってできなかったこともあると思うのですが、基本はできる想定となりますので、恐らく区の方にご説明をお願いすることになります。他方、アウトカムに関しては本当に因果関係が複雑なので、区の事業だけで全てのアウトカムが達成されるとは限らないわけですので、できなかったといったときに、何か今までの事業では少し足りないかもしれないから、新規の事業をもっとやった方が良いのではないかといったような提言につなげていくということになると思います。

五十嵐委員　ありがとうございます。今のお話で理解が進みました。そのアウトカム、アウトプットの中間にあるように個人的に思われますのが、女性委員の割合の数値目標です。それが人々の意識が変わるというアウトカムの典型として出てきているものよりは、区は直接的な施策で数字を変えられるのではないかというふうにも思われます。ただ、これはやはりアウトプットではなくアウトカム、つまり、区の施策だけではなくて、他の偶然の要素も含まれた数値が出てくるということですので、アウトカムの方に分類するというお話となりますでしょうか。

三浦会長　そうなると思います。審議会と管理職の女性の割合は、確かに区が関わるものですが、充て職のところなど、他の事業体の方の推薦を変えていただかないと、審議会の女性割合は変わらないので、区だけではできないということになると思います。また、役職者における女性割合も、長期的に育成をしていくということが必要になりますので、これがアウトプットだとすると、課長何割、部長何割と決めて、それを律義にやっていくようなことになります。これが目標ということになりますので、何割という目標に達するまで、何をしないといけないのかというのは、この目標を持った区がまた別途考えないといけなくて、それぞれの職員の方のキャリア形成とか、人事配置をどうするかという

のが、アウトプットとしてやるということになると思います。

小川課長　なるべくアウトカムの指標をつくる方が良いというのは、確かにそうなのですけれども、そうすると結局、アンケート調査の結果でどう思っているというようなことをやることになります。例えば目標３の施策の方向１「女性のキャリア形成・就労の支援」のところは、何をもって女性のキャリア形成がされたのかというものを、どうやって測るのかというのがなかなか難しいと思うのですね。しかし、今のところアンケート調査の中に、そういったものが正直入っていないというところもあります。現行計画でも事業の回数とかになっているので、やむを得ずそうなったところもいくつかはあるというのを、ちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。

三浦会長　統計を整理していかないといけないところはあります。数値目標なので、現状の数値は分かっているということが前提になるわけですが、女性の起業でアウトカムとして見たいのは、千代田区で年間何件ぐらいの起業があるのか、それが測りたいものなわけですよね。それが恐らくデータとしてないので、分からないということなのですが、そういった議論をしていくことによって、実はまだ把握していないアウトカムの状況を測るということも、一緒に進める必要があると思います。女性のキャリア支援の起業というのは非常に重要な点ですので、できれば起業の数であるとか、あるいは千代田区における事業所の女性社長の割合が分かるのであれば、それを何%に引き上げるとか、それがイメージとして求められているアウトカムということになると思います。

大矢部長　今の話ですと、女性の起業というのを何%まで引き上げるという、アウトプット的な要素を持ったアウトカムもあるということで良いのですよね。どちらかというと私のイメージの中では、例えば、信号機の数をこれだけ増やしましたというのがアウトプットだとすると、それによって事故の発生率が減る、事故が少なくなりましたというのがアウトカムということになるかと思います。だから、従来、区の計画ではアウトプットが多くあったが、アウトプットが多いと低い数値目標だということで、今度はアウトカムだらけになった。そうすると、区民が幸せと思う割合というような曖昧なものが並んで、結果的には何かよく分からない状況になっていった。結局、今度はアウトプットからアウトカムに移行したのだけど、アウトカムがどうもうまくいかないので、その結果、より戻して、アウトプットとアウトカムが混在しているような状況になってきている。だから、厳密にするのか、それとも今みたいな数値の入っているものは、イメージ的にはアウトカムだけど、アウトプット的なアウトカムなのかなという気もするのですが、そんな考えで良いですかね。

三浦会長　信号機の例はそうですね。安全のために信号機をつくるという区の施策と、目指したいのは交通事故の減少ということですよね。このキャリア形成は女性の起業を増やすというのが目標なので、そのために区ができる事業としては起業に関する事業、そういっ

たキャリア支援の講座を実施するということですよね。なので、これはまさしく区がやる施策、事業ということになりますから、アウトプットになりますよね。

大矢部長　イメージとして、女性の数が増えるというのはアウトプットで、結果として女性の地位が上がったみたいなことは、アウトカムのような気がしていたのです。

三浦会長　女性の地位向上というのもアウトカムですね。

大矢部長　目標としてアウトカムだったと思われるものが、実は他のアウトカムに対しては、アウトプットになってしまうみたいなところも多分あるのですよね。

三浦会長　そういう関係性は場合によってはあるかもしれません。ただ、今回初めて、我々にもお示しいただく形で、事業ごとの指標が出るということですので、明らかにこれはアウトプットかなというものは、そちらに移した方が考え方の整理として、分かりやすいのかなという気はします。

五十嵐委員　今のアウトカムとアウトプットもそうなのですけれども、例えば目標３の施策の方向１「女性のキャリア形成・就労の支援」では、「女性の起業に関する事業の実施回数」や、「高校生・大学生に向けたキャリア形成支援事業の実施」が指標となっています。これを実施回数というものにするとアウトプットになりますけれども、ここに参加した人の延べ人数ですとか、そういう形にすればアウトカムの方に近づいていくのでしょうか。

三浦会長　そうですね。そうなります。

五十嵐委員　そのような形でアウトカムの数字を取るのも一案ではないでしょうか。

小川課長　参加者数ももちろんできますけれども、それも回数よりは目標にちょっと近づかないということはあるところです。この施策の方向１「女性のキャリア形成・就労の支援」というのが、たたき台だと 43 ページになるのですけれども、ここは説明のところにありますように、「女性の就職・再就職に向けたキャリア形成支援として、講座や講演会等を行うとともに、国や東京都の就労支援をはじめとする、様々な支援事業の活用を促進します。また、起業することを希望する女性に対して、学習機会の提供や相談、ネットワークづくりを支援します。」ということで、今のところ代表として女性の起業のことしか書いていないのですけれども、施策の方向としてはもう少し大きなことになります。起業で代表させるというと、前もキャリア形成として、高校生、大学生だけしか書いていなかったので、何か他のものに代表させるか、もう少し別なものがあるのかなと思います。

三浦会長　　例えば今のご提示いただいた、施策の方向１のキャリア形成のところに、さらに事業の数値目標として、これからどのぐらいの数値目標が並ぶようなイメージでしょうか。今、起業で代表させるということでしたけれども、実際に区が展開される施策はもっとたくさんあるかと思います。イメージ的にはどのようなものが並びますでしょうか。

小川課長　　現行の計画ですと、就職・再就職活動や継続就労に向けた情報提供を充実ということで、ＭＩＷの情報提供や学習の機会を提供しますというのがあります。あと、まちみらい千代田でやっている起業・開業支援の講座ですね。女性起業家支援ビジネス起業塾の実施というのがありまして、あと若者に向けたキャリア形成の支援としてＭＩＷの講座ですね。高校生や大学生を対象としてキャリア形成支援するというものがございます。あとは、区の直接の事業ではないかもしれないのですけれども、さきほど説明したしごとセンターとか、東京都がやっているような事業の活用を促進するみたいなことも入ってくるのかなというふうに思っております。

三浦会長　　ありがとうございます。ここの中で考えたいのは、アウトカムとしては、特に再就職というところがポイントかと思いますので、区の女性の再就職を望んでいる人のうち、どのぐらいが実際に再就職を達成できたのかというようなことが、本来、指標として考えるべきことなのだろうと思うのですね。そういった統計がないということであるのだとすると、そういった統計の取り方を含めて見直していかないと、いろんな事業をやったけれども、結果がどうつながっているのかよく分からないということがたくさん起きてしまいます。厳密に分かるということは難しいにしても、もう少し具体的な制度として、どうなっているのか、私たちが把握できるようなデータの取り方を整理していくことを進めないといけないのではないかなと思います。そこに数値目標を持つということの意味があると思いますので、それも併せてご検討いただければと思います。これは、中長期的な課題ということにはなるかなと思います。
以前から、ハラスメントとか暴力というのは減った方が良いので、相談している人の数を見るときは、それは問題が表に出てきているという意味だから、相談する人の件数が上がるということはむしろ良いことだという考え方があります。なかなか暴力で何の数字が正しいのかというのは、前回のときも一度議論したところですけれども、今回は言葉の認識というところで取るということですね。あと相談窓口を知っているかどうかは、非常に重要な点だと思いますので、それを取るということです。これはちょっと割合が減ってしまっているのですが、ミスでしょうか。

小川課長　　知らない人の数ですので、減った方が良いということですね。

鈴木副会長　　今、お話をしている目標３なのですけれども、施策の方向２「男性の働き方の見直しの促進」のところの２つ目が、「男性の育児・介護休業に対する考え方において、育児休

業・介護休業を取った方がよい」と考える男性の割合」というふうになっています。それと近い形の指標を施策の方向１「女性のキャリア形成・就労の支援」に入れるとすると、こちらの素案の 17 ページに女性の活躍推進の区民アンケートの結果が載っておりますが、女性の就業について女性の経済的自立を重視する考え方や仕事を継続するというか、就業を継続するということに対して、前向きな意識が増えるというような数値目標もあるかなというふうに思います。以上です。

三浦会長　ありがとうございます。これは国の施策も参考にということですけれども、国だと統計調査がもう少しあって、具体的な数値目標があるかと思うのですが、そこから参考になりそうなものというのはございますか。意識調査は１つのアイデアで、これも重要だと思うのですが、より具体的に「このような形で女性の経済的な自立が達成できた」という指標があると、なお良いのではないかと思います。例えば昔、30 代ぐらいで辞めてしまって就業率が落ち込んで、40 代後半ぐらいから、子どもが大きくなってから、再就職する人がいるというのがＭ字カーブと言われていて、それがだんだんフラットになっていますというのはありました。千代田区においても、それが取られていたような気がするので、そちらを持ってくるという手もあるのかなと思います。

小川課長　千代田区の場合は、Ｍ字カーブは国とか東京都と比べると浅くなっています。それは 13 ページですね。就業率が、子育てをする 30 歳代で大きく低下して、40 歳代で上昇するというのがＭ字カーブということなのですけれども、千代田区の特徴として比較的緩やかになっています。子どもがいる世帯の就業状況が下の表にあるのですけれども、これを見ても、東京都や特別区の５歳以下の子どもがいる場合の女性の就業率は５割程度なのに対し、千代田区では６割半ばということで、仕事と子育てを両立している人が多いということは伺えます。国の第５次の計画の指標で、25 歳から 44 歳の女性の就業率というものがございまして、これが 2019 年で 77.7%なのですけれども、2025 年に 82%という目標を立てております。ただ、これを千代田区で統計があるかというと、ちょっと困難というのが実態ですので、結局、アンケート調査に頼るしかないみたいなところはあります。

三浦会長　これは国勢調査を使っています。今あるデータだと、子どもが５歳以下の世帯で「妻が就業者」となっているのは 64.9%ですけれども、それを 70 数%という形で進めたら、１つの方向性になるかなと思います。
国の統計は、都道府県単位はあるかなと思いますが、区ごとの数値は出ていないですか。就業構造基本統計とか、そういうところから来ているので、もう少し細かく見られる可能性もあるのかなと思います。

小川課長　13 ページは国勢調査ですので、ここまでは取れると思います。国勢調査は５年ごとになりますので、掲載しているのは平成 27 年のものですけれども、もう令和２年の調査

が行われています。ただ、公表されるのは、また２年ぐらい後になります。なので、統計調査は遅れて出てしまうというのはありますね。

三浦会長　現行計画の統計で、正規とか非正規もあったような記憶が、おぼろげながらあるのですけれども、それは千代田区ではなかったでしょうか。

小川課長　国のレベルか、あっても東京都のレベルまでだと思います。今日は数値目標のことでご意見いただきたいと言ったので、ちょっと恐縮なのですけれども、この話をすると難しいという感じがあるのではないかなと思うので、区に何をやってもらいたいかというのを、率直に言っていただいても良いのかなと思いました。

三浦会長　分かりました。10 月に案が出てくるというので、今はインプットをする良いタイミングかと思います。何か区への要望がありましたら、よろしくお願いいたします。五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員　数値目標の話に戻ってしまうのですけれども、よろしいでしょうか。目標３の施策の方向２「男性の働き方の見直しの促進」のところの２点目についてなのですけれども、「男性の育児・介護休業に対する考え方において、「育児休業・介護休業を取った方がよい」と考える男性の割合」を増加させることを目標にするという形になっていますが、たたき台の 16 ページの上の段を見ますと、「取得した方がよい」という選択肢は、「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」という選択肢との２択になっているような状況が見受けられます。そうすると、「取得した方がよいと思う人の割合」自体は、恐らく 47.9%と 35.9%を足したものなのだと思いますので、区として目指すべきは、「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」という回答を減らしていくという方が、より数値目標としては適切なものなのではないかと思いました。

三浦会長　大変重要なご指摘、ありがとうございます。私もそのように思います。原田委員、お願いします。

原田委員　先ほどの相談窓口の話で、目標２の「ＤＶに関する相談窓口を知らない人の割合」、「ハラスメントに関する相談窓口を知らない人の割合」について、知らない人が 13%とか 21%ということは、知っている人は 80%ぐらいという感覚だと思います。一方で、目標１の施策の方向３「相談窓口の認知度（女性相談、ＭＩＷ相談）」というところで、現状値が 11.9%となっているのですけれども、知っている方が１割程度ということで、相談窓口の種類が違うにしても、実際こんなに乖離があるのでしょうか、それとも聞き方でこのような数値になってしまうのでしょうか。聞くならばどちらかに揃えた方が良いのではないかと思います。

小川課長　　ＭＩＷ相談と女性相談の認知度というのは、まさに区がやっている相談を知っているか知らないかということで、聞き方として、例えば法テラスだとか、東京都の相談とか、いろんなものを並べて、それらの中からを知っているものを選んでいただいているので、ＭＩＷ相談と女性相談を知っている人は少ない状況です。ただ、他の相談を知っている人もいるので、全く何も知らないという人は少ないということになっています。私どもとしては、もちろん区の相談に来ていただきたいのですけれども、どこにでも相談窓口があるということを広く知ってもらって、全く知らないという人がいないようにしたい、少なくしたいなというふうに思ったので、全く相談窓口を知らない人というのも入れています。結局、何かできるのは区がやる相談で、あとは他の相談もありますよということを情報提供するということになるのですよね。

原田委員　　結局、区の相談自体はちょっと認知度が、まだ低いという状況ですよね。あと、素案の方で１ページのところと、関連して 25 ページのところにもあるのですけれども、説明のところで真ん中の辺りに、「区では、いわゆる「ＪＫビジネス」問題など若年女性の被害防止のため、東京都若年被害女性等支援事業委託団体とも連携して取り組んでいます。」と書いてあるのですが、具体的には何を指して、どういうことをしているのでしょうか。

小川課長　　資料１の後ろに付いている、東京都の若年被害女性の資料をご覧ください。行政が民間団体に委託して、そのアウトリーチなどを推進してもらうのですが、下に「関係機関連携会議の設置等」と書いてあります。民間の団体と、そこに書いてある行政とか警察とかというような団体との連携会議を設置することになっていまして、情報共有することにはなっております。東京都が設置しまして、そこで意見交換するというような形にはなっています。ただ、それが本当に個々のケースにまで及んでいるかというと、そこまではちょっといっていないというところになります。今後は区としても、こういった連携をしていかなくてはいけないかなと思っています。

原田委員　　そうですね。具体的に取り組んでいますと書いてありますけれども、会議をしているということだけであって、例えば、まちなか保健室の人にも話を聞いたのですが、まちなか保健室に関しては、区に何かやってもらっている感じはないというか、防災用の水とかは備蓄しているという話だけで、実際何をしているということではないということでした。もう少し何か色々と支援とか、できることはないのかなと思っています。あと、25 ページの方には平成 30 年度からモデル事業としてＮＰＯ法人などと夜間見回りの声かけなどを実施していますと書いてあるのですが、まちなか保健室は昨年できたばかりでして、平成 30 年からそれができるまではボンドプロジェクトで何かやっていたということでしょうか。

小川課長　　そうですね。それまではボンドプロジェクトで、主に生活支援課の女性相談関係なので

すけれども、そこと連携して、実際の相談ケースに対応したりとかというのはしています。今も同じです。なので、今後、まちなか保健室とそういった連携が出てくるかなとも思います。

原田委員　ありがとうございます。あと配付していただいた資料で、６月から秋葉原で見回りパトロールが始まったという区のホームページのプリントがあったと思うのですが、こういうのも実は警察的な感じで取り締まるそうなので、結局、若年女性たちを助けるというよりは、客引きをなくすためのものであって、そこが強化されると、アンダーグラウンドに逃げてしまうのですよね。実は、女性たちを助けることにはなっていなかったりして、まちなか保健室がやっていることは、ちょっとしたお菓子と一緒に、今日お配りした冊子とかも渡して、困ったら声かけてねみたいな声かけをすることによって、保健室に来てくれる方が増えるということがあります。週３回やるみたいなことが書いてあって、あんまり取り締まりが強くなると、結局、家庭に居場所がない女の子たちが、まちなか保健室とつながれなくて、どこかに潜ってしまうというのも、また考えようかなと思います。

三浦会長　重要な点、ありがとうございます。今、「東京都若年女性等支援事業における秋葉原地区での夜回り回数」が、東京都の事業なのだけれども、この区の目標にも入っているわけですよね。これはチームＡＫＩＢＡのプロジェクトとは、また別のことになりますよね。

小川課長　はい、別になります。東京都の事業で、このアウトリーチをするというのは、補助金の要件になりますので、それの回数になります。

三浦会長　実施主体は東京都ではなくて、東京都からお金をもらって千代田区がするということですか。

小川課長　いえ、東京都が直接委託しています。

三浦会長　それが区の計画の中の数値目標に入るわけですか。

小川課長　そうですね。秋葉原地区での部分についてということで入れています。

三浦会長　それは都の方がふさわしいのではないかと思うのですね。チームＡＫＩＢＡというのは、継続的に今後もずっと行われるのですか。

小川課長　はい、そうです。

三浦会長　　そうすると、先ほど原田委員がおっしゃったように目標は取り締まりではなく、生活の困難を抱えている若年女性をどう支援できるかということなので、ここにふさわしい指標としては、むしろそういった相談事業に来る女性の数みたいなものですね。今のところあるのはまちなか保健室なので、まちなか保健室の数値を使うということになるかと思います。ただ、理論的には１つということに限らないので、将来的に別の団体が千代田区内に設置したら、そこも含むことになりますが、当面はまちなか保健室ということになると思います。そこにつながった女の子たちの数という方が、よりふさわしいのではないかなと思います。それに対して区は何ができるかというのは、もう少し何かより具体的な支援というのが、アウトプットとしては考えるべきなのかなと思います。他の委員の方、いかがでしょうか。金子委員、お願いします。

金子委員　　話を戻して申し訳ないのですけれども、アウトカムとアウトプットのことで引っ掛かって、なかなか頭が先へ進まないところがあって、今、たまたま質問が出た話で、考えたのですけれども、私が行政にいたころ、色々やっていたときに大きな目標に向けて、事業をどう展開していくかみたいなことで、常に考えてきたなという気はしています。このデータというのは、ずっとやっているうちに、かなり目標から離れちゃったというか、おそらく会長が提案したのはアウトプットを１回切り離して、整理したらどうかみたいな話かなと思っています。事業との関連性がだんだん離れてきて、これでは風が吹けば桶屋が儲かるかみたいな話になって、他のデータが出てきたり、どうも事業との関連性が非常に遠のいているのかなと思います。そこで私は、頭が混乱して、なかなか結び付きができなくなったのですよね。そうしたら今、たまたま、区でやっていないことの話が出てきて、そういうものも入っちゃったのかみたいな感じでしたので、なるべく目標、アウトカムに向けて、自分の所でやれる事業で、一番それに近いものと言うか、やはり男女平等の意識を高めるために、かなりこれが影響する、これを上げれば、ここに結び付くという、その結び付きをもう１回整理しないと、今はアウトプット、アウトカムが非常に離れてしまっている。それから先ほどお話があったように、この際、数字を出してほしいものはありますかということで、私が手を挙げて余計なことを言うと、ますますたこ足になってしまうかなという感じなので、会長がおっしゃるように、１回、区の事業のアウトプットの部分は、少し事業計画を整理しながら、もう１回目標に近づけていくような考え方で整理していかないと、整理つかないかなと思うのですね。あまり他の事業入れ込まず、区のやっている事業だけ整理していく方が良いと思います。

三浦会長　　ありがとうございました。この区民会議も毎年、事業計画に関して、区の方でＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆと評価したものを一応見ているのですね。それとこちらの５年に１回の評価は、プロセスとしてはちょっと切り離されているところがあったので、アウトカムとアウトプットにするのであれば、連携をはっきりさせるというのが必要だと思います。金子委員もおっしゃってくださったように、10 月に出る事業計画に関しては数値目標を、今日いただいている資料２の１にそれぞれひも付けしていただいて、大きな目

標に向かって、区の事業としてはこういうのをやっていますというのを示していただければと思います。その連関が桶屋の話にならないような、なるべく近い方が良いと思います。中には少し遠いものもあるかもしれませんけれども、その連関が分かるようなものを見せていただくと、我々としても区の事業としてより評価しやすくなり、またこういった事業もあった方が良いのではないかという提案もしやすくなるのかなと思います。田茂山委員、お願いします。

田茂山委員　ここまでの話の流れと変わってしまうことなのですけれども、ちょっと時間ももう過ぎてしまったので、気になった点だけ、確認させていただきたいのです。目標２の施策の方向１「ＤＶをされたことがある人の割合」というのは、確かこの数値だとＤＶの認知度が上がると、逆に現状値が上がってしまう可能性があって、目標としてはＤＶをみんなが正しく認知しているということの方が目的意識だから、下のＤＶを正しく認識している人の割合のとか、デートＤＶを正しく認識している青少年の割合という方に変更されるかと思います。この正しく認識という経緯というか、どうやってこの数値出しているのか、ちょっと個人的に気になりました。

三浦会長　色々な意見が書かれた項目があって、ＤＶだと思うものにチェック入れてくださいみたいな質問があります。正しくというのは、こちらが考えている例と合っているものは正しく、合ってないと正しくないということで、正しい認識のパーセンテージを測っていますよね。

小川課長　前にお配りしている調査報告書の 101 ページになりますけれども、配偶者やパートナーによるこれらの行為をＤＶだと思いますかという質問で、「殴る、蹴る、突き飛ばす、物を投げつけるなどの暴力行為を受けた」、「大声でどなられる、命令される、脅されるなど、恐怖を感じる言葉を言われた」、「「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」など、傷付く言葉を言われた」、「長期間に渡って無視し続けられた」「家族や友人との関わりや、通勤・通学・遊びのため外出するのを制限された」「交友関係や電話・メールなどを細かく監視された」、「必要な生活費を渡されなかったり、自由にお金を使えないようにされた」、「いやがっているのに性的な行為を強要されたり、避妊に協力してもらえなかった」「アダルトビデオやポルノ雑誌を無理に見させられた」「別れた恋人や配偶者に対する報復として、わいせつな写真や映像を、インターネットなどで不特定多数に配布・公開された」という 10 項目があり、身体的なＤＶと精神的なＤＶとかを、それがＤＶかどうかという認識を聞いているのですね。
この結果だと、身体的なものはＤＶだと思う人が多いのですけれども、例えばメールなどをチェックされたとか、家族や友人との関わりとか、遊びのための外出の制限というのは、ＤＶだと思わないという人が割と多いのですね。そういうことを正しく認識している人の割合が多い方が良いのではないかということで、精神的ＤＶと身体的ＤＶに分けて見ていった方が良いのかなと思います。青少年の方も多少違うかもしれないで

すけれども、同じような質問をしております。

田茂山委員　アンケートの中で回答を見て、その正答率みたいな感じで出しているという認識でしょうか。

小川課長　そうですね。

三浦会長　これがアウトカムということにすると、アウトプットとしてはＭＩＷの事業として、ＤＶとかデートＤＶに関する講座を年に５回はするとか、そういうのが具体的な事業ということになると思います。

鈴木副会長　目標１の施策の方向１の最初の「「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合」ですが、目標値が 50%になっていて、現状が 17.3%のものを 50%にするために、どんな事業があるのだろうというのが、今ちょっと思い浮かばないので、もしかしたらこの数値が高すぎるのかもしれないなと思っています。理想なので 50%ぐらいは思ってほしいということなのかもしれないのですけれども、ここの数値だけが大きいなというふうに思いました。

小川課長　50%というのが国の計画の目標なのですけれども、国の計画では現状が 2019 年の 21.2%で、2025 年は当面 50%となっています。千代田区は 17.3%ということで、若干国より低いので、ちょっと難しいところです。目標は国に合わせたということです。

鈴木副会長　分かりました。その場合、その方が良いかもしれません。

原田委員　たたき台の方の 23 ページの「①人権尊重・男女平等に対する意識啓発」のところで、「区内の学校と連携した講座や、区内の小中学校の児童・生徒・保護者を対象に情報モラルに関する講座やセーフティ教室等を実施し、子どもや子育て世帯の人権尊重・男女平等に対する意識啓発を行っています。」と書いてあります。毎回思うのですけれども、情報モラルに関する講座とかセーフティ講座というのは、携帯電話の使い方とか、知らない人に付いて行くのは駄目だよとか、そういうことなのですけれども、そういうところから人権尊重、男女平等に関する意識啓発をするところまでが、私の中ではつながらない気がします。田茂山委員は、学校でそういう事業があったとか思いますか。男女平等とか人権尊重に対する教室は、学校とかではないのではないかと思います。

田茂山委員　そうですね。セーフティ教室をやったときは、例えば自転車の交通ルールを確認するとか、あとスマホはちゃんとルールを決めて使いましょうねというところで終わってしまっていて、そこは男女平等につながるとか、そうしたところまではあまり含まれていなかったように思います。

原田委員　　ありがとうございます。私もずっと子どものを見て、そう思っていて、区の計画ではいつもそれがひも付いて書いてあるのが気になっていました。情報モラルとかセーフティ教室も大切なのですけれども、ぜひ、もっと男女平等とか人権尊重に対する授業もやっていただきたいなと思っています。

三浦会長　　ありがとうございます。前にＣＡＰというのがありましたよね。虐待防止のプログラムをしていたと思うのですが、その取組は現在、継続的にはないということでしょうか。ＣＡＰは、Child Assault Prevention で、児童虐待防止プログラムということで、10 年前ぐらいには保育園から義務教育までやっていたのではないかと思います。小学校はやっていましたね。
事業のところで具体的な人権教育というのが、どのようになっているのかということを踏まえて、事業計画も出てくるかと思いますので、その点も 10 月の時に教えていただければと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。何かこういった事業はどうなのかとか、やってほしいみたいなものがありましたら、今、おっしゃっていただければと思います。よろしいですか。では、時間も押してまいりましたので、次に小川課長の方からご説明いただく点があるかと思いますので、お願いします。

小川課長　　仮称になりますけれども、ちよだ女性の未来フューチャーセッションを行うことになりましたので、その説明をいたします。女性が安心して生活し、活躍できる千代田区にするために、フューチャーセッションを開催するということでございます。30 名程度の参加者で、９月から４回程度開催を予定しておりまして、広報千代田８月５日号にて参加者の募集を行います。多様な世代や就労・育児など、多様な状況の千代田区内在住の女性の参加により、女性の視点から一緒に千代田区の未来を考えて、アイデアを出し合おうというものでございます。オンラインでの開催も考えております。また、８月 20 日号にてプレイベントの参加者の募集も行う予定ですので、ぜひ在住の女性の方とか、性自認の女性の方でも良いのですけれども、お申し込みいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

三浦会長　　ありがとうございます。こちらの女性会議から何か上がってきたインプットとかも、次の区民会議の際に教えていただいて、またそれを踏まえながら、我々としても提言していくことになりますでしょうか。

小川課長　　はい、また状況をお知らせしたいと思っております。すみません。今、８月 20 日号でプレイベントの参加者の募集も行うと言ったのですけれども、ホームページだけでの紹介になりますので、委員の皆様にはまたご案内いたします。

三浦会長　　ありがとうございます。我々の提言の中でも、そうした女性の参加を求めていましたし、

具体的な取組というふうに思っておりますので、早くそのような会議体が出来上がりましたこと、私たちとしても歓迎したいと思います。ありがとうございます。
では、本日の議題は全て終了いたしました。これで閉会させていただきます。次回は 10 月 18 日月曜日午後６時半からを予定しております。そのときに整理がし切れなかったアウトプット、アウトカムの数値目標、さらに具体的な事業に関しても出てきますので、それを基に議論を進めていきたいと思います。会議の２週間前ぐらいには資料を送っていただけるということでしょうか。

小川課長　はい。９月下旬に事業が入ったものをお送りしますので、それについてご意見を事前に考えていただいて、当日でも良いですし、あるいはメールで送っていただいても良いのですけれども、ご意見いただきたいと思います。また、今日言い足りなかったことについても、メールでも何でも結構ですので、ぜひいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

三浦会長　ありがとうございます。11 月のパブリックコメントの前に素案を確定させて、そしてパブリックコメントということになります。ぜひとも皆様の色々な角度からご意見いただけると、より充実すると思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は時間を押してしまいましたが、どうもありがとうございました。

一同　ありがとうございました。

（了）